

令和7年度
諫早市教育委員会
点検・評価報告書
(令和6年度事業分)

諫早市教育委員会

— 目 次 —

■ 諫早市教育委員会 点検・評価報告書

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検及び評価の報告
 - (1) 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・ 3
 - (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・ 5

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとなっております。

本報告書は、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、令和6年度の本市教育委員会の所管事務について、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検及び評価の報告

(1) 教育委員会の活動状況

項目		点検・評価のコメント	
		活動内容 等	
(1) 教育委員会 会議の運営	① 会議の開催回数	<p>毎月1回の定例会及び必要に応じ臨時会を開催しており、教育委員会の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。</p> <p>定例会を12回開催した。</p>	
	② 会議の傍聴者の状況	<p>定例教育委員会会議の開催日時、場所、会議録等を市ホームページへ掲載し広報を行った。引き続き傍聴してもらうよう開催時間や開催場所等の工夫に努める。</p> <p>令和6年度 傍聴者 8人</p>	
(2) 教育委員会事務局との連携		<p>教育委員会委員と事務局との連携は、現時点では十分図られている。今後も緊密な連携に努めたい。</p> <p>議案を会議開催5日前に配付し、事前に検討等をしてもらうように配慮している。 議決の必要がない重要な案件については、必要に応じて協議会を開催するようにしており、委員の意見を聴いて事務を遂行する体制をとっている。 また、教育委員会会議の教育長等の報告において諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分行っている。</p>	
(3) 市長との連携		<p>毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。</p> <p>令和6年度は、1月に総合教育会議を開催し、「育ててよしの教育」と題し、様々な教育に関することについて、市長との意見交換を行った。</p>	
(4) 教育機関等 との連携	① 学校への訪問	<p>令和6年度は、新任校長が配属となった学校への訪問や学校給食交流会、研究発表会などの行事へ出席し、教職員との意見交換を行った。今後も積極的に訪問機会の拡充に努めたい。</p> <p>令和6年度 学校訪問回数 1回、研究発表会 1回 (教育長のみの場合を除く)</p>	
	② その他施設への訪問	<p>令和6年度は、二十歳の集いに出席し新成人と交流する機会を設けることができた。</p> <p>令和6年度 1回</p>	
(5) 教育委員の自己研鑽		<p>県市町村教育委員会連絡協議会主催の会議及び県教育委員会主催の研修会への参加など全委員が自己研鑽に励んでいる。</p> <p>長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び長崎県市町教育委員会合同研修会(佐世保市) 4人 教育行政視察研修(岐阜市、吹田市、尼崎市 他) 4人</p>	

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	<p>本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定を行うほか、教育行政に功労のあった個人・団体に対し表彰を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて（5月定例会） ・令和6年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について（10月定例会） ・第4次子ども読書諫早プランの策定について（3月定例会）
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	<p>小長井地域の小学校において、少子化の進行により、長里小学校、小長井小学校、遠竹小学校を統合するため、長里小学校と遠竹小学校を廃止することについて審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諫早市立小学校の廃止について（10月定例会）
(3) 教育財産の取得を申し出ること	<p>令和6年度は、該当事案なし。</p>
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	<p>任免その他の進退についての内申にかかる決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度県費負担教職員の人事の内申について（2月定例会）
(5) 前号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	<p>人事の一般方針及び職員の懲戒に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度県費負担教職員人事異動方針について（12月定例会）
(6) 教育長、教育次長、教育機関（小学校及び中学校を除く。）の長、教育委員会事務局の課長及び指導主事の任免を行うこと	<p>任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諫早市教育委員会職員の任免について（3月定例会）
(7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（2月定例会） ・市議会への報告（令和7年3月14日付け 6諫教総第178号）

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	内容 等
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の規程を制定し、又は改廃すること	遅滞なく所要の改正等を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（12月定例会） ・諫早市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（2月定例会）
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	必要な案件について、漏れなく審議を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市立学校設置条例の一部を改正する条例（9月定例会） ・令和6年度諫早市一般会計補正予算（第3号）（9月定例会） ・令和5年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について（9月定例会） ・令和6年度諫早市一般会計補正予算（第5号）（12月定例会） ・諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（2月定例会） ・諫早市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（2月定例会） ・令和6年度諫早市一般会計補正予算（第8号）（2月定例会） ・令和7年度諫早市一般会計予算（2月定例会）
(10) 教育委員会に属する附属機関の構成員及び少年補導員を委嘱すること	職に応じた専門的知識、社会的信望を有する、適切な人材を委嘱している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市学校運営協議会委員（4月定例会） ・諫早市教育支援委員会委員（4月定例会） ・諫早市少年補導員（4月、5月、3月定例会） ・諫早市少年センター運営協議会委員（5月定例会） ・諫早市図書館協議会委員（5月定例会） ・諫早市社会教育委員（6月定例会） ・諫早市公民館運営審議会委員（6月定例会） ・諫早市通学区域審議会委員（7月定例会）
(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	小長井地域の小学校において、少子化の進行により、長里小学校、小長井小学校、遠竹小学校を統合し、現在の小長井小学校に通学するための通学区域を見直すことについて審議を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・諫早市通学区域審議会への諮問について（7月定例会） ・諫早市通学区域審議会からの答申について（8月定例会）
(12) 教育用図書の採択に関する事	学校図書の採択について、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度使用中学校教科用図書の採択に関する基本方針等について（4月定例会） ・令和7年度使用中学校教科用図書の採択について（7月定例会）

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント														
				個別施策 等														
<p>夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早</p>	<p>豊かな人間 教育</p>	<p>豊かな心の 育成</p>	<p>相談体制の 充実</p>	<p>・子どもたちや保護者が悩みなどを気軽に話し、ストレスを和らげることで、心のゆとりが持てるような体制づくりを図った。</p> <p>・少年相談員やスクールソーシャルワーカー等による相談を実施できた。 (来所相談181件、電話相談167件、訪問相談67件)</p> <p>・臨床心理士・小児科医等6名の専門相談員による個別相談会を年17回実施し、悩みを持つ保護者、児童生徒、教職員に対し、より専門的な支援を行うことができた。</p>														
			<p>いじめ・不登校防止対策の 推進</p>	<p>・生徒指導担当教員を対象に、少年センター専門相談員を講師として招聘した研修会を11月に実施した。その中で、いじめや不登校児童生徒に対する理解を深めるとともに、具体的な対策について学び、個々の実態に応じた指導に生かした。</p> <p>・適応指導教室「ふれあい学級」の通級生一人一人に対し、学校復帰のきっかけづくりのため、体験活動等を通して「心の居場所づくり」「自己肯定感の高まり」を目指した。</p> <table border="0"> <tr> <td>自然体験活動（自然の家での宿泊体験等）</td> <td>年 9回</td> </tr> <tr> <td>農園活動（玉ねぎ・さつまいもの栽培・収穫等）</td> <td>年10回</td> </tr> <tr> <td>動物ふれあい体験（諫早農業高校寺峰農場）</td> <td>年 1回</td> </tr> <tr> <td>福祉体験（幼稚園）</td> <td>年 3回</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション活動</td> <td>年 8回</td> </tr> <tr> <td>奉仕活動（図書館・クリーン活動）</td> <td>年 5回</td> </tr> <tr> <td>ふれあい太鼓</td> <td>年15回</td> </tr> </table> <p>・適応指導教室「ふれあい学級」の通級生がタブレット端末を使用した学習ができるようWi-Fi環境を整えた。</p>	自然体験活動（自然の家での宿泊体験等）	年 9回	農園活動（玉ねぎ・さつまいもの栽培・収穫等）	年10回	動物ふれあい体験（諫早農業高校寺峰農場）	年 1回	福祉体験（幼稚園）	年 3回	スポーツ・レクリエーション活動	年 8回	奉仕活動（図書館・クリーン活動）	年 5回	ふれあい太鼓	年15回
			自然体験活動（自然の家での宿泊体験等）	年 9回														
			農園活動（玉ねぎ・さつまいもの栽培・収穫等）	年10回														
			動物ふれあい体験（諫早農業高校寺峰農場）	年 1回														
			福祉体験（幼稚園）	年 3回														
スポーツ・レクリエーション活動	年 8回																	
奉仕活動（図書館・クリーン活動）	年 5回																	
ふれあい太鼓	年15回																	
<p>道徳教育の 充実</p>	<p>・市主催の道徳教育研修会において、道徳の時間における指導の充実に向け、必要な指導力を習得させるための研修を実施し、道徳教育の一層の推進を図った。</p> <p>・「特別の教科 道徳（以下、道徳科）」を要とした道徳教育の推進</p> <p>・諫早市独自の道徳資料の活用</p> <p>・道徳科授業の公開</p>																	
<p>平和教育の 推進</p>	<p>・8月9日の長崎原爆の日について学ぶとともに、平和や生命の尊さについて理解し、発信する重要性を認識するような学習を、意図的計画的に設けた。</p> <p>・平和学習に向けた取組の充実</p>																	
			<p>・連合生徒会による子ども議会の開催</p> <p>・体験活動を通して通級生の「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」をめざし、学級復帰のきっかけづくりの継続</p> <p>・不登校児童生徒の学びの確保</p>															
			<p>・少年相談員・スクールソーシャルワーカー（SSW）等による不登校対策等の推進</p>															

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
<p>夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早</p>	<p>豊かな人間 教育</p>	<p>豊かな心の 育成</p>	<p>人権教育の 推進</p>	<p>・市内の教職員対象に、Take it! 虹 代表 儀間 由里香 先生を講師として招聘した研修会を1月に実施した。その中で、身近な人権に対する理解を深めるとともに、具体的な指導法について学び、学校での指導に生かした。</p> <p>・中央公民館において、各関係機関と連携を図りながらニーズの把握に努め、障がい者を対象とした（健常者も参加可）講座を複数回開催した。 中央公民館 「ドローンとばしてみよう」、「ちゅうおうっこオータムフェスタ」</p>
			<p>体験活動の 充実</p>	<p>・障がい者の生涯学習に関するニーズの把握及び講座の実践</p> <p>・全14中学校（2年生対象）において、職場体験活動事業を実施し、将来かかわることとなる仕事について自ら考え、主体的に判断し、課題を見つけ、働く喜び、厳しさなど職業観、勤労観を実地に育成できた。</p> <p>・子どもの生きる力の育成に資するため、豊かな体験活動の機会を提供する事業の支援を行った。</p> <p>・子ども体験活動の推進 子どもの体験活動に関わる組織・団体への支援の継続（活動別実績） 自然・宿泊体験活動 18件(延べ参加児童数423人) 勤労生産体験活動 2件(延べ参加児童数149人) 合 計 20件</p>
			<p>情操教育の 推進</p>	<p>・自然体験活動、集団生活体験活動の推進、勤労生産体験の推進</p> <p>・小・中学校の音楽クラブなどの発表の場として音楽の祭典「八江学芸祭」を開催し、演奏技術の向上と人間性豊かで感性溢れる人材の育成に努めた。</p> <p>・小・中学校の児童生徒を対象に、美術展、科学展、音楽会を開催することにより、芸術や自然環境、科学に対する興味関心を持つ情操豊かな子どもの育成が図られた。</p> <p>・文化の発展に特に功績のあった者及び各種大会において優秀な成績を収めた児童生徒を表彰するとともに、九州大会や全国大会などに出場する児童生徒に激励金を支給。</p>
				<p>・情操教育の推進 ・小・中学校における文化部活動等への支援</p>

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	豊かな人間 教育	家庭・地域の連携による青少年健全育成	家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書諫早プラン（第3次）」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。 ブックスタート 44回 886組 はじめましてえほん 42回 205組 おはなし会 286回 5,862人 子ども向けイベント 25回 673人 ・各公民館において、育児等に関する「親の学び」を題材とした家庭教育講座を実施した。 14館 107回開催 延べ2,431人受講
				<ul style="list-style-type: none"> ・親の学びを最優先にした家庭教育講座の充実 ・「子ども読書の日」及び「読書週間・読書月間」に合わせたイベント等の開催
		地域社会の教育力の向上	令和6年度は、該当事案なし	
		地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり	笑顔と元気あふれる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全・安心な居場所づくりはもとより、多様な人材の活用や育成等、地域教育力の向上も目的として、地域子ども教室、地域未来塾開設の周知・依頼を行った。 ・地域教育力向上支援事業 地域子ども教室12教室の開催回数と延べ参加児童生徒数 森山地域 3回 21人 高来地域 10回 105人 飯盛西地域 36回 681人 遠竹地域 55回 142人 本野地域 15回 503人 有喜地域 13回 389人 西諫早地域 34回 665人 喜々津東地域 7回 45人 真崎地域 46回 352人 上諫早地域 7回 171人 飯盛東地域 46回 564人 上山地域 26回 263人 地域未来塾1教室の開催回数と延べ参加生徒数 飯盛中校区 34回 69人 合 計 332回 3,970人 ・地域学校協働活動推進事業 地域学校協働活動活性化推進会議 コーディネーター養成研修会 各小・中学校の管理職員と地域コーディネーター等 計80人 ・指導主事が子育て支援のためのワークショップ(ファミリープログラム)の定例研修会に出席し、実施に向けた企画協議に参画。 ・通学合宿支援事業 実行委員情報交換会 各地域の実行委員と大学教授等 計23人
		過去と未来をつなぐ学びの創造	歴史的資産の継承と活用	令和6年度は、該当事案なし

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
<p>夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早</p>	<p>確かな学力 向上</p>	<p>学校における 指導体制 の充実</p>	<p>教職員の資 質・能力の向 上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質・向上を図った。 ・計画的な学校訪問を行い、学校経営や諸表簿、授業改善等について指導を行った。 ・校長研修会、副校長・教頭研修会において、不祥事根絶に向けて具体例を挙げて指導した。
			<p>特別支援教育 の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特別支援コーディネーターを対象とした、特別支援教育に関する夏季研修会を開催した。 ・就学相談を随時行い、保護者と連携を図った。 ・通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒の調査と適宜、学校訪問を行い、学校の実態に応じた特別支援教育補助員の適正な配置に努めた。
			<p>校種間連携の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する研修会の充実 ・就学相談の実施 ・特別支援教育補助員の適正配置と有効活用
			<p>小規模校の学 力維持・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修の機会を設け、必要に応じて校種を越えた情報交換を行うことで、円滑な接続のための連携強化を図った。 ・幼児教育と小学校教育との連携推進 ・小学校教育と中学校教育との連携推進
			<p>教材教具の 整備充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同授業、合同行事の実施（小長井中校区、琴海中校区） ・小学校小規模校における合同授業の実施
			<p>読書活動の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ネクストGIGA」に向けて、1人1台端末が故障や修理等の際にも、常に活用できるよう予備機器等の対応を継続している。 ・コンピュータ活用事業の推進
		<p>確かな学力 の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内42校に学校図書館運営支援員を配置し、各学校の図書館担当教員及び司書教諭と共に、読書活動の推進に努めた。 ・各学校の担当と支援員との連携により、誰にでも使いやすいレイアウトの工夫や選書に取り組んでいる。 ・学校図書館運営支援員の配置と連携の強化 	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	確かな学力 向上	確かな学力 の育成	創意ある学習 指導方法の工 夫と改善	・研究指定校に対し指導や助言を行うとともに、研究発表会を通して、市内教職員に授業改善について指導を行った。
				・「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の機会等に、授業改善の柱として周知・活用を図った。
			情報教育の 充実	・深い教材研究と「研ぎ澄まされた授業」の展開 ・学びに向かう力の育成と書く活動の充実
				・「GIGAスクール構想の実現」に係る研修会を実施し、教職員の端末使用スキル向上や、児童生徒の効果的な活用方法について周知を図った。
			国際理解教育 の推進	・モバイルWi-Fiルーターを学校規模に応じて配付し、教室以外（運動場や体育館）、校外学習においてタブレット端末を効果的に使用できた。
				・学習ツールとしてのICT活用推進 ・タブレット端末の家庭での利活用推進
		キャリア教 育・ふるさと キャリア教育 の推進	・小、中学校外国語教育研修会 ・小学校イングリッシュキャンプ（諫早青少年自然の家） ・中学校イングリッシュキャンプ（鎮西学院大学）	
			・外国語教育の研修機会の充実 ・外国語指導助手（ALT）の派遣	
		健やかな体 の育成	学校保健の 推進	・職場体験活動や職業講話活動などを通して、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図っている。
				・教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
			学校保健の 推進	・健康管理の一貫として、成長曲線判定委員会を実施し、疾病等の早期発見に努めている。また、薬物乱用防止教室など県教育委員会の事業等を積極的に活用し、保健教育の充実に努めた。
				・各学校、学校保健委員会を設置し、子供たちの健康管理等について、組織的に取り組んでいる。
学校体育の 推進	・子どもたちの健康管理の徹底と保健教育の充実 ・学校保健委員会の設置と活性化			
	・令和7年度末に土日の運動部活動を地域展開するため、多くの会場で説明会を実施した。また、検討委員会を実施し、有識者から本事業について幅広く、意見を収集し、今後に繋げられるよう取り組んでいる。			
食育の推進	・令和7年度末に土日の運動部活動を地域展開するため、多くの会場で説明会を実施した。また、検討委員会を実施し、有識者から本事業について幅広く、意見を収集し、今後に繋げられるよう取り組んでいる。			
	・市内全ての小中学校において、食育推進計画を作成し、校内食育推進組織の整備を行った。			
				・ブロック別食育推進協議会を活用し、栄養教諭等を中心とした学校における食育の充実に努めた。
				・食に関する指導の充実

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	学校施設の 長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化に係る予防的な改修として、校舎外壁及び屋上防水改修工事と工事の実施設計を行った。 校舎外壁及び屋上防水改修工事 …伊木力小学校 校舎外壁及び屋上防水改修工事実施設計 …真城小学校 ・校舎外壁等改修工事
			学校施設の 適切な維持・ 管理・営繕の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理（機械警備業務等42件）及び営繕（501件）を適切に行った。 ・学校施設各種設備の保守・点検・修繕等
			学校の防災機 能強化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能の強化を図る改修として、校舎外壁及び屋上防水改修工事と工事の実施設計を行った。 工事…小野小学校、喜々津中学校 設計…真崎小学校、森山西小学校 ・学校施設の防災機能強化の推進
			快適な学習環 境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な学習環境づくりを図る改修として、バリアフリー化工事と、トイレ改修工事を実施した。 バリアフリー化工事 …真城中学校 トイレ改修 …諫早小学校、真城小学校、飯盛東小学校、湯江小学校 ・バリアフリー化工事 ・トイレ改修工事
			学校安全の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「諫早市通学路交通安全プログラム」に沿って、通学路の安全確保のため、通学路安全対策協議会を開催し、7月26日～8月2日にかけて合同点検を実施した。 ・合同点検の実施 小学校 21校・60か所 中学校 5校・10か所 合計 26校・70か所 ・通学路の安全確保の徹底
			通学区域及び 学校規模の適 正化	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少により複式学級を有する過小規模校である長里小学校、遠竹小学校と小長井小学校を統合し、学校規模の適正化を図った。 ・学校の適正規模・適正配置の検討の実施
			学校評価シス テムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の地域特性や特色等を活かすための各校独自の評価項目の検討と設定を行い、実効性のある学校評価を推進した。 ・学校評価ガイドラインに基づいた学校評価

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント																									
				個別施策 等																									
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	開かれた学校 づくり	<p>・コミュニティスクールへの移行を通して、「地域と共にある学校」づくりを強化し、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境整備の充実を図った。</p> <p>令和6年4月には学校運営協議会を設置する学校（コミュニティスクール）が6地区8校となった。</p> <p>①小野中学校 ②有喜小学校・有喜中学校 ③真津山小学校 ④長田小学校・長田中学校 ⑤大草小学校 ⑥湯江小学校</p>																									
			学校・家庭・ 地域が連携・ 協働した教育 の推進	<p>・情報公開の推進と地域連携の強化</p> <p>・市立幼稚園、小・中学校を対象に地域の産業・文化等に関する学習活動を実施することで郷土愛に満ちた個性あふれる子どもの育成を図った。</p>																									
			生涯学習活動 の場の整備	<p>・学校と地域の交流促進</p> <p>・公民館・社会教育施設機能の充実を図った。</p> <p>○施設維持管理に伴う修繕</p> <table border="0"> <tr><td>市民センター</td><td>10件</td></tr> <tr><td>西諫早公民館</td><td>9件</td></tr> <tr><td>森山公民館</td><td>9件</td></tr> <tr><td>田結公民館</td><td>2件</td></tr> <tr><td>多良見のぞみ会館</td><td>4件</td></tr> <tr><td>たらみ会館</td><td>8件</td></tr> <tr><td>小長井文化ホール</td><td>9件</td></tr> <tr><td>高来西ゆめ会館</td><td>7件</td></tr> <tr><td>高来会館</td><td>2件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>60件</td></tr> </table> <p>○改修工事等</p> <p>多良見のぞみ会館昇降機改修工事 小長井文化ホール空調機外改修工事 西諫早公民館及び田結公民館空調機賃貸借</p> <p>・図書館等において、バランスのとれた蔵書の整備を行うとともに、利用者ニーズに応じたサービスの提供を行った。</p> <table border="0"> <tr><td>図書館資料購入</td><td>27,096件</td></tr> <tr><td>貸出利用者数</td><td>232,222人</td></tr> <tr><td>貸出冊数</td><td>972,564冊</td></tr> <tr><td>レファレンスサービス</td><td>27,708件</td></tr> </table> <p>移動図書館（2台）運行 市内63ステーション</p> <p>・いつでもどこからでも予約ができる資料のWEB予約の環境を整備している。</p> <p>・セルフ貸出機を設置しプライバシーに配慮した貸し出し及び利便性の向上を図った。</p> <p>・利用者カードのスマートフォン表示による貸し出しを行った。</p> <p>・大活字本、LLブック、デイジー図書、外国語で書かれた資料等を積極的に収集し、広く読書ができる環境を整えた。</p>	市民センター	10件	西諫早公民館	9件	森山公民館	9件	田結公民館	2件	多良見のぞみ会館	4件	たらみ会館	8件	小長井文化ホール	9件	高来西ゆめ会館	7件	高来会館	2件	合 計	60件	図書館資料購入	27,096件	貸出利用者数	232,222人	貸出冊数
市民センター	10件																												
西諫早公民館	9件																												
森山公民館	9件																												
田結公民館	2件																												
多良見のぞみ会館	4件																												
たらみ会館	8件																												
小長井文化ホール	9件																												
高来西ゆめ会館	7件																												
高来会館	2件																												
合 計	60件																												
図書館資料購入	27,096件																												
貸出利用者数	232,222人																												
貸出冊数	972,564冊																												
レファレンスサービス	27,708件																												

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント	
				個別施策 等	
夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早	教育環境の 充実	安全・安心 で快適な環 境づくり	生涯学習活動 の場の整備	・AIによる古文書の解読を行った。	
				・施設老朽改修 ・空調設備改修 ・デジタル化の推進及びレファレンスサービスの充実	
		安全・安心 な学校給食 の充実	安全性の確保	衛生管理の 徹底	・定期点検に加え、日常の点検も徹底するなど、施設の衛生管理に努めた。
					・給食従事者を対象とした研修会（2業者175人参加）を開催し、従事者への衛生に関する知識の普及及び意識を高めるための取組を行った。
				・給食施設及び給食従事者の衛生管理	
				・食物アレルギー対応について、マニュアルの内容を見直し改訂した。 学校長及び給食担当者を対象とした研修会（83人参加）を開催し、食物アレルギーの対応についての意識啓発を図り、家庭との連携強化に努めた。 また、長崎県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を活用することにより、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防止できた。	
		・施設点検や、作業中の目視確認を強化することで、異物混入防止に努めた。			
		・学校給食関係者への研修及び保護者等への情報提供 ・学校給食への異物混入防止のための衛生管理の徹底			
		食育環境の 充実	食育環境の 充実	・食育の日に合わせ、郷土料理を給食に取り入れることで、給食を生きた教材として活用することができた。	
				・地域の食材を活かした学校給食の提供	
教育の機会 均等の確保 に向けた方 策の推進	安心して学習 できる環境づ くり	安心して学習 できる環境づ くり	・経済的理由により教育を受けることが困難となった児童・生徒に対して学用品費等必要な支援を行った。		
			・就学援助制度の充実		
生涯学習の 充実	学びの場づ くり	人材の発掘・ 育成	・図書ボランティアと連携したイベントの開催 おはなし会 150回 3,780人 諫早図書館いちごコンサート 34回 約200人		
			・諫早図書館シンポジウム 120人		
				・図書館フェスティバルや水曜おはなし会の開催 ・私立「諫早文庫」の創設120年を記念し、シンポジウムを開催	

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント															
				個別施策 等															
<p>夢を育み 未来を創る 教育のまち ・諫早</p>	<p>生涯学習の 充実</p>	<p>学びの場づ くり</p>	<p>多様な学習機 会の提供</p>	<p>・4図書館・3図書室において、それぞれの特色を生かした多様な講座や講演会を行った。 一般向け 107回 4,201人（シナリオ講座、諫早を楽しもう、古文書講座、文学講座、実用書実践講座、講演会等）</p> <p>・各公民館ごとに地域課題の把握に努め、課題克服や住民のニーズに応じた講座を開催した。また、出前講座等、関係団体と連携しながら、地域住民が参加しやすい学習機会の提供に努めた。</p> <p>・公民館事業の推進 （市内15公立公民館における講座開催数・受講者数）</p> <table border="1"> <tr> <td>青少年講座</td> <td>217回</td> <td>4,363人</td> </tr> <tr> <td>成人一般講座</td> <td>408回</td> <td>5,623人</td> </tr> <tr> <td>高齢者講座</td> <td>164回</td> <td>4,545人</td> </tr> <tr> <td>その他講座</td> <td>119回</td> <td>3,324人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>908回</td> <td>17,855人</td> </tr> </table>	青少年講座	217回	4,363人	成人一般講座	408回	5,623人	高齢者講座	164回	4,545人	その他講座	119回	3,324人	合計	908回	17,855人
				青少年講座	217回	4,363人													
			成人一般講座	408回	5,623人														
		高齢者講座	164回	4,545人															
その他講座	119回	3,324人																	
合計	908回	17,855人																	
<p>・地域課題の把握と課題解決のための講座開催や多様な受講手段の実施</p> <p>・社会人の学び直しやスキルアップ講座の開催</p> <p>・生活習慣改善を目的とした講座の開催</p>																			
<p>生涯スポーツの推進</p>	<p>令和6年度は、該当事案なし</p>																		
<p>学びから行 動へ</p>	<p>学習の成果を 活動につなげ る仕組みづく り</p>	<p>・各公民館等で活動している自主学習グループ会員を公民館講座の講師に登用し、自身の学びを地域へ還元する機会を提供することができた。 12館 53講座 28グループ</p>																	
				<p>・個々人の学びを地域へ還元できる仕組みづくり</p>															

令和7年度（令和6年度事務事業分）
諫早市教育委員会の点検・評価報告書について

評価者 職名 長崎県立大学 特任教授
氏名 本田道明

1 総評

諫早市教育委員会は「諫早市教育方針」に依拠した「第3期 諫早市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、本計画の2年目となる令和6年度の教育施策を「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」の基本理念のもと4項目42事業のうち19事業を重点事業として取り組まれております。以下2に述べる項目ごとの評価も合わせ、諫早市教育委員会の計画は十分に遂行されているものと評価いたします。

令和6年度は、社会生活がこれまでの日常に戻ったなか、教育活動においては、より一層充実した活動がなされ、遅滞なく取り組まれておられます。

また、「諫早市議会 教育関係 議事録要旨」に掲載の質問からも、喫緊の課題や新たに取組まれたり取組もうとされたりする内容が出て参ります。例えば、小・中学校給食費の無償化、義務教育学校の設置、部活動の地域移行の課題への対応、教員の働き方改革への取組、教育のICT化への進捗、1人1台タブレット端末の更新についての当初予算への対応、全国的な課題でもある教員不足、不登校児童生徒への丁寧な対応などです。いずれの事業につきましても適切かつ迅速に対応されているものと評価いたします。

2 項目ごとの評価

(1) 教育委員会の活動状況

諫早市の教育委員会会議は、定例会が毎月1回の年間12回開催され、議題審議は遅滞なく行われ、市のホームページに定例会議開催日時、場所、会議録を掲載し、市民に向けて積極的に情報公開がなされております。教育委員と事務局との連携についても十分に図られており、会議傍聴者は令和5年度が16名から令和6年度は8名となっていますが、傍聴者がいない自治体もあるなか、丁寧な周知と関心の喚起を行われたことを伺うことが出来ます。また、市長との連携につきましても年に1回以上の意見交換が行われ、1月に実施された教育総合会議では、「育ててよしの教育」を協議題に取り上げておられ、具体的な教育内容を議論されたものと拝察し、市長と教育委員及び事務局との連携が十分に図られていると評価できるものです。

教育機関等との連携につきまして、学校訪問、研究発表会出席がそれぞれ1回ずつと、学校現場において教職員との意見交換や授業や研究の実際を視察されておられます。訪問内容につきましても、特に新任校長配置の学校を中心に実施され、学校経営の大きな助力となっているものと推察されます。学校訪問においては、委員の日程調整など難しいこともあると思いますが、学校現場を知るといふ意味では重要なものとなりますので、次年度の訪問数が増えることに期待いたします。また、その他の施設等への訪問につきましても、令和6年度は「二十歳の集い」に出席され、新成人との交流は、若い世代の声を直接聞くことが出来る絶好の機会となっております。

教育委員の自己研鑽につきましては、長崎県市町村教育委員会連絡協議会及び長崎県市町教育委員会合同研修会に4人、教育行政視察研修（岐阜市、吹田市、尼崎市 他）が行われ4人が参加されておられます。委員の皆様が、率先して自己研鑽を積まれている様子が伺え評価できるものです。

（2） 教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行事務の12項目のうち該当事案なしの「(3)」を除いた11項目について主な内容を抽出して述べさせていただきます。

(1)の学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることにつきましては、特筆すべき案件として「全国学力・学習状況調査結果の取扱い」、「第4次子ども読書諫早プランの策定について」等の審議が行われています。その他、(4)～(7)の教職員等の任免その他進退に係る決定、(7)教育事務の管理・執行状況の点検・評価の実施と市議会への報告、(8)教育委員会規則その他教育委員会規程の制定・改正、(9)教育予算その他議会の議決への意見の申し出、(10)教育委員会に属する附属機関の構成員・少年補導員（社会教育委員、公民館運営審議会委員、少年補導員、教育支援委員会委員、少年センター運営協議会委員、図書館協議会委員、学校運営協議会委員）の委嘱、(12)教育用図書採択に関する事など教育委員会が管理・執行する事務は遅滞なく行われております。令和6年度該当の全11項目は評価できるものです。

（3） 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市の教育委員会点検・評価報告書」には、学校現場における児童生徒等への具体的な事業効果等が適切に判断できる根拠が示されており、評価できるものです。

「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を教育理念とし、「豊かな人間教育」、「確かな学力向上」、「教育環境の充実」、「生涯学習の充実」の4つの教育目標に向かって、学校教育と生涯学習（社会教育）に関する施策に取り組ま

れております。

1つ目の教育目標「豊かな人間教育」においては、「(1) 豊かな心の育成」、「(2) 家庭・地域の連携による青少年健全育成」、「(3) 地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」を重点事業として取り組まれております。

「(1) 豊かな心の育成」においては、重点化された事業として、「相談体制の充実」、「いじめ・不登校防止対策の推進」、「人権教育の推進」、「体験活動の充実」があります。「相談体制の充実」については、少年相談員やスクールソーシャルワーカー等による相談を実施され、来所相談 181 件、電話相談 167 件、訪問相談 67 件、また、臨床心理士・小児科医等 6 名の専門相談員による 17 回の個別相談会と丁寧な相談体制のなかで実施されています。「適応指導教室（ふれあい学級）の開設」および「各関係機関との連携強化」については、少年センター専門相談員を講師とした生徒指導担当教員の研修会を開催され不登校児童生徒に対する理解と具体的な対策などの取組への理解が深められています。

また、適応指導教室「ふれあい学級」を開設し、「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」のため体験活動等を通して、学校復帰のきっかけづくりに取り組み、具体的には、自然体験活動 9 回、農園活動 10 回、諫早農業高校と連携した動物ふれあい体験 1 回、幼稚園における福祉体験 3 回、スポーツレクリエーション活動 8 回、クリーン活動としての奉仕活動 5 回、ふれあい太鼓 15 回等、充実した内容となっております。また、不登校児童生徒の学びの確保についても取り組まれ、一層、充実しております。「人権教育の推進」については、共生社会の実現に向けた取組の推進として、障がい者の生涯学習に関するニーズの把握と健常者と共に学ぶドローンを飛ばす講座等を開催されており、インクルーシブ教育の一旦を担っておられます。「体験活動の充実」については、市内全 14 中学校の 2 年生を対象にした職場体験活動事業を実施され、自己の将来、職業観、勤労観を育む取組がなされております。また、各学校・PTA・子ども会等の支援を受け、自然・宿泊体験活動（18 件、延べ 423 人児童生徒参加）、勤労生産体験活動（2 件、延べ 149 人の児童生徒参加）も実施されております。これらの活動はキャリア教育のみならず、地域のよさを知り郷土愛にも繋がる、いわゆる「ふるさと教育」の一環にもなるものと考えます。今後の一層の充実に期待いたします。

「(2) 家庭・地域の連携による青少年健全育成」においては、「家庭教育の充実」として、家庭教育に関する研修会・講座を、市内 14 公民館において 107 回実施し延べ 2,431 人が参加され、親の学び、仲間づくりの場としておられる様子を伺うことが出来ます。また、「子ども読書諫早プラン（第 3 次）」に基づ

き、おはなし会（286回、延べ5,862人）、ブックスタート事業として、ブックスタート（44回、886組）、はじめましてえほん（42回、205組）、「子ども読書の日」や「読書週間・読書月間」等に合わせるなどした、子ども向けイベント（25回、673人）を実施されております。今後も、親の学びを最優先にした場の提供、親子の取組とした読書活動推進などに継続していただきたいと思っております。

「（3）地域が人を育み、人が地域を育む好循環システムづくり」では、地域教育力向上支援事業においては、地域子ども教室、地域未来塾が各地域毎に開催され、332回、3,970人が参加されています。通学合宿の実施については、23人が参加され実行委員情報交換会を実施し、小・中学校管理職と地域コーディネーター等によるきめ細やかな対応を目指した取組がなされております。今後も、地域の子どもは地域で育て、子どもを核とした温もりのある地域づくりに邁進されることを期待いたします。

2つ目の教育目標「確かな学力向上」においては、「（1）学校における指導体制の充実」、「（2）確かな学力の育成」、「（3）健やかな体の育成」を重点事業として取り組まれております。

「（1）確かな学力向上」については「学校における指導体制の充実」の中で教職員の綱紀の保持として、校長研修会、副校長・教頭研修会において、不祥事根絶に向けて具体例を挙げて指導が行われております。「特別支援教育の充実」については、研修会の充実、就学相談の実施および特別支援教育補助員の適正配置と有効活用に取り組まれております。特性に応じた個別の支援への充実など一層の取組に期待いたします。「創意ある学習指導方法の工夫と改善」については、「学力向上対策の充実」と「情報教育の充実」に取り組まれております。学力向上対策は、研ぎ澄まされた授業実践のために、研究指定校の研究発表会を通じて市内教職員に授業改善について指導を行っておられます。また、「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の際の指導の柱として周知・活用を図っておられます。「情報教育の充実」については、これまで同様に「GIGAスクール構想の実現」の研修会を通じて、端末使用スキルの向上等を図り、児童生徒への効果的な活用方法について周知を図っておられます。また、モバイルWi-fiルーターを配付され、校外学習で効果的な活用を進めておられます。今後も、「学力向上対策」としての日常的な学習ツールとして、学校と家庭での利活用を一層推進されることを期待いたします。加えて、議会議事録にもありましたようにタブレット端末の更新への対応など、これからの学習ツールへの先進的な取組に期待いたします。

「（3）健やかな体の育成」については、「学校体育の推進」において、学校、

保護者及び関係団体との緊密な連携を図られ、部活動地域移行への推進を進められておられます。全国的な喫緊の課題解決に向けて引き続きの取組に期待いたします。

3つ目の教育目標「教育環境の充実」においては、「(1) 安全・安心で快適な環境づくり」、「(2) 安全・安心な学校給食の充実」を重点事業として取り組まれております。

「(1) 安全・安心で快適な環境づくり」については、「学校施設の長寿命化改修」の中で、予防的な改修として、校舎外壁等改修工事及び屋上防水改修工事(小学校1校)、校舎外壁等改修工事及び屋上防水改修工事設計(小学校1校)、が実施され、「快適な学習環境づくり」については、バリアフリー化工事(中学校1校)、トイレ改修工事(小学校4校)で実施されております。建造物の経年劣化等が進むなかでの児童生徒の安全・安心な環境づくり、バリアフリー化等より快適な学習環境づくりのために切れ目なく継続的に取り組んでいただくことを期待いたします。「通学区域及び学校規模の適正化」については、小長井地域における3小学校の統合による学校規模の適正化を進め、令和7年4月の「新しい学校づくり」を進めておられます。是非、子どもを中心に据えた、地域と一体となった学校づくりを進められ、全国のモデルスクールとなることを大いに期待いたします。また、議会議事録にもありますように新しい校舎建設など環境整備にも併せて期待いたします。「生涯学習活動の場の整備」については、公民館・社会教育施設機能の充実(施設維持管理に伴う修繕を60件)、施設改修(エレベーター、空調工事等3件)を実施されております。また、図書館サービスの充実として、バランスのとれた蔵書と利用者ニーズに応じたサービス提供として、これまでの2台の移動図書館(市内63ステーション)に加えて、Webによる資料予約、セルフ貸出機設置、利用者カードのスマートフォン表示、大活字本やLLブック等の幅広い読書環境などの整備が図られております。また、古文書のAIによる解読等を引き続き行っておられ、図書館の持つ知の拠点としての、より一層の充実に期待いたします。「安全・安心な学校給食の充実」については、食物アレルギー対応についてのマニュアルを改訂し、学校長及び給食担当者の研修会を開催され、意識啓発と家庭との密な連携について指導されております。県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を導入し、煩雑化する食物アレルギー対応のヒューマンエラーを未然に防止し児童生徒へ安全な給食提供が出来るよう改善を図られております。加えて施設点検と作業の目視確認を強化することで異物混入の防止にも一層の改善が行われております。

4つ目の教育目標「生涯学習の充実」においては、「(1) 学びの場づくり」、
「(2) 学びから行動へ」を重点事業として取り組まれております。

「(1) 学びの場づくり」については、4 図書館・3 図書室において、それぞれ
の特色を生かした講座や講演会が、107 回、4,201 人の参加で行われておりま
す。古文書講座、文学講座、実用書実践講座、講演会など、幅広い年齢を対象
にした生涯学習の場と機会の提供が十分になされていることが伺えます。「多様
な学習機会の提供」においては、公民館事業を促進させておられ、15 公民館に
おいて、青少年講座、成人一般講座、高齢者講座等 908 回、17,855 人の実施な
ど、社会人の学び直しやスキルアップ講座などのリカレント教育、また生活習
慣改善を目的とした食育・健康関係の講座など、現在の地域課題の解決に向け、
多様な受講手段を設けて実施しておられます。

「(2) 学びから行動へ」については、12 館、53 講座、28 グループにおいて、
自主学習グループを講師とした学びの場が開設され、個人の学びを発展させて
おられます。個々の学びが地域に還元され、地域活動の充実と活性化につな
がるものと考えます。

最後に、私見を簡単に述べさせていただきます。総評にも記しておりますと
おり、諫早市の教育は、教育委員会の活動と管理・執行する事務はもとより、
学校教育、生涯教育（社会教育）など系統的に充実した施策に取り組まれ成果
のある実践がなされております。小・中学校の学校給食費の無償化など、全国
的な課題としてあるなか、児童生徒を中心に据え、部局を超えた施策は高く評
価させていただくところです。更に、令和7年4月には「子どもの読書活動優
秀実践図書館」として諫早図書館が文部科学省からの表彰を受けられており、
これは蓄積された読書活動推進の成果であり、諫早市の充実した教育の一端を
表しているものと思います。また、議会議事録の中に、タブレット端末の更新
についても予算化される旨の記載があります。私費による更新 BYOD (Bring
Your Own Device) になる傾向のなか、保護者負担などを考え、公費による更
新が望まれるところです。給食費無償化と併せて国の動向等を踏まえながら、
是非、全国の先進的な取組事例となることを期待しています。最後に、昨年度
も記しましたが、新聞を用いた教育である NIE の実践指定校の協議があった場
合は、是非、受諾いただき、情報活用能力や読解力育成、ふるさと教育の資料
活用など、多岐にわたり教育に効果的に活用いただきたいと考えております。
今後も、地域総がかりでの教育実践に取り組まれることを大いに期待していま
す。

令和7年度（令和6年度事務事業分）
諫早市教育委員会の点検・評価報告書について

評価者 職 名 鎮西学院大学総合社会学部
多文化コミュニケーション学科 教授
氏 名 加藤久雄

「令和7年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和6年度事業分）」等関連文書一式を評価者として読ませていただきました。以下、私の所見を述べさせていただきます。

1 総 評

評価者として一連の文書を確認し、気づいたことや提案などを記して総評とします。

まず、諫早市の教育方針である「教育のまち 諫早」を目指し、「第2期諫早市総合計画」と整合性を図りながら、教育施策を実現するための教育分野の計画である「第3期諫早市教育振興基本計画」のもと、諫早市においては「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を基本理念として、各種の施策が推進されてきました。令和6年度は「第3期諫早市教育振興基本計画」の2年目の年度となっており、各種施策は「第3期 諫早市教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき諫早市教育委員会によって遂行されました。

以下に示す2. の項目別の評価を総合的に勘案して、諫早市教育委員会の当該計画の遂行が十分になされているものと評価いたします。

次に、「諫早市議会『教育』関係議事要旨」の諫早市議会議員からのいくつかの質問事項と読み比べてみます。まず、過疎化地域に指定された小長井地域において、小中一貫校（義務教育学校）について令和6年度も多くの議論がなされています。令和6年5月に教育委員会内に立ち上げられた「義務教育学校検討チーム」での議論やアイデアなどを軸に、この学校にしかない特色ある教育に関する議論が進んでおります。このように、通常の統廃合施策よりもさらに前向きに取り扱い、諫早市独自の新しい義務教育の在り方をも含めて、真摯に検討がなされていることに強く共感いたします。また、合併後の小長井地域の小学校の跡地や施設の活用策に関しても、所在地の自治会・小長井ナビなどの地域のステークホルダーにのみならず、このような課題に対して、民間事業者等からのサウンディング調査等の活用など幅広くかつ着実に意見集約をおこない、施策を進めていく姿勢を高く評価します。

以上のような現代的課題に対しても、柔軟かつ積極的に対応されているものと高く評価いたします。

以下では、項目ごとに詳細に所見を述べさせていただきます。

2 項目ごとの評価

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の運営をはじめ、事務局、市長、その他教育機関との連携など、教育委員会の活動が十分におこなわれていると評価します。

教育委員会会議は、毎月1回の定例会議が12回開催され、議案審議も遅滞なくおこなわれています。市のホームページに会議の日時・場所、会議録等が掲載され、市民への積極的な情報公開がなされている点が評価できます。会議の傍聴者が8人と昨年度より減少しています。傍聴者を増やす試みのみならず、会議録の閲覧数など別の指標での評価も視野に入れていただきたいと思います。

教育委員会事務局との連携はこれまで通り、緊密におこなわれています。また、市長との連携についても、毎年1回以上の意見交換がおこなわれています。具体的には、令和6年度は1月に「総合教育会議」がおこなわれました。そこでは、「育ててよしの教育」をテーマに、市長と様々な教育に関する意見交換がおこなわれました。これらのことから、教育委員会事務局や市長との連携が十分に図られていることと評価いたします。

教育機関等との連携においても、ある程度、おこなわれていると評価します。理由として以下が挙げられます。1回の学校訪問、計1回の研究発表会への出席、新任校長の配属となった等の理由での学校訪問で教職員との意見交換などの取り組みがおこなわれたこと。また、令和6年度は「二十歳の集い」に教育委員会から担当者が出席し、新成人と交流する機会を設けたことも該当します。

教育委員の自己研鑽においては、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県教育委員会主催の研修会（佐世保市）に4名、教育行政視察研修（岐阜市、吹田市、尼崎市ほか）に4名、延べ8名と昨年度よりも、参加人数や機会がやや減少しました。

以上のとおり、昨年度と比べおおむね同様であったが、一部の指標において減少傾向を示しますが、教育委員会の活動は概ね活発に進められていると評価いたします。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行する事務については、①から⑫の事項について該当があった事案については、全て教育委員会会議等で十分な審議がおこなわれていると評価いた

します。

①学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることについて、教育行政に関する重要事項や基本方針の決定及び教育行政に功労のあった個人・団体への表彰もおこなわれています。②学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定することについて、小長井地域の3つの小学校を統合するため、長里小学校と遠竹小学校を廃止することについて審議されています。③教育財産の取得を申し出ることについては、令和6年度は該当事案がありませんでした。④県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退についての内申することについて、任免その他の進退にかかる決定は、教育委員会の中で遺漏なく審議されています。⑤前号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒をおこなうことについて、人事の一般方針及び職員の懲戒にかかる決定は、教育委員会会議で遺漏なく審議されています。⑥教育長・教育次長・教育機関（小学校及び中学校を除く。）の長・教育委員会事務局の課長及び指導主事の任免をおこなうことについて、任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議で遺漏なく審議されています。⑦教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関することについて、地方教育行政に関する法律第26条の規定に基づき実施しています。⑧教育委員会規則その他教育委員会の規程を制定し、又は改廃することについて、遅滞なく所要の改正等をおこなっています。⑨教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることについて、必要な案件について漏れなく審議をおこなっています。⑩教育委員会に属する附属機関の構成員及び少年補導員を委嘱することについて、職に応じた専門知識、社会的信望を有する、適切な人材を委嘱しています。⑪学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、又はこれを変更することについて、小長井地域の3つの小学校を統合し、小長井小学校に通学するため、通学区域の見直しについて審議をおこなっています。⑫教育用図書採択に関することについては、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されています。

（3）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

まず、「諫早市教育委員会点検・評価報告書」において令和6年度の教育施策の実施状況は、事業内容別に示された概要の中で数値等を用いて、しっかりとエビデンスとして表されており、具体的に確認することができます。以下に示す具体的な重点的事業の実施状況で確認できるように、教育施策は全体的に目標に向けてしっかりと展開されていると評価いたします。

ここでは、「『教育のまち諫早』の実現」という諫早市の教育方針のもと、「夢を育み 未来を創る 教育のまち・諫早」を基本理念に、1. 「豊かな人間教育」、2. 「確かな学力向上」、3. 「教育環境の充実」、4. 「生涯学

習の充実」の4つの基本目標に沿って、学校教育・生涯学習に関する施策は体系的に遂行されています。

1. 「豊かな人間教育」という基本目標の下に(1)「豊かな心の育成」(2)「家庭・地域の連携による青少年健全育成」(3)「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」(4)「過去と未来をつなぐ学びの創造」の4つの基本施策が進められています。

その(1)「豊かな心の育成」という基本施策の下、①「相談体制の充実」の中では、「少年相談員等による不登校対策等の推進」が重点的事業として取り組まれています。少年相談員やスクールソーシャルワーカー等の相談を実施できました(来所相談181件、電話相談167件、訪問相談67件)。また、臨床心理士・小児科医等6名の専門相談員による個別相談会を17回実施されました。

②「いじめ・不登校防止対策の推進」の中では、「適応指導教室「ふれあい学級」における支援の充実」「各関係機関との連携強化」が重点的事業として取り組まれています。「適応指導教室「ふれあい学級」における支援の充実」においては、体験活動を通しての通級生の「心の居場所づくり」と「自己肯定感の高まり」をめざし、学校復帰のきっかけづくりに関する取り組みがなされました。それに関連し、昨年度に比べてわずかに少ないながら計51回の自然体験や農園等の活動、動物ふれあい、福祉体験、スポーツ・レクリエーションや奉仕活動、音楽活動がおこなわれました。11月におこなわれた生徒指導担当教員対象の研修会の開催によって、いじめや不登校についての理解のみならず具体的対策について学び、児童生徒の指導に活かしていくことが進められました。また、通級生のタブレットによる学習環境を充実させるためにWi-Fi環境の整備がおこなわれました。「各機関との連携強化」では、不登校児童生徒の学びの確保への取り組みが進められました。⑤「人権教育の推進」の中では、「共生社会の実現に向けた取組の推進」が重点的事業として取り組まれています。

その中で、しょうがい者の生涯学習に関するニーズの把握及び講座の実践が進められました。具体的には中央公民館において複数回の講座を実施されました。

⑥「体験活動の充実」の中では、「子どもの体験活動の推進」が重点的事業として取り組まれています。その中で、市内全14の中学校で2年生を対象に、職場体験活動が実施され、将来にかかわることとなる仕事について自ら考え、主体的に判断し、課題を見つけ、働く喜び、厳しさなど職業観、勤労観の育成を進めておられました。さらに、計20回と昨年度同様に多い回数で、自然・宿泊体験や勤労生産体験活動がおこなわれました。

(2)「家庭・地域の連携による青少年健全育成」という基本施策の下、①の「家庭教育の充実」の中では、「家庭教育に関する研修会・講座の充実」「子

ども読書諫早プラン」の推進」が重点的事業として取り組まれています。「家庭教育に関する研修会・講座の充実」では、各公民館において、「親の学び」を題材とした家庭教育講座が充実するように工夫されました。指標をみると、昨年度よりわずかに減りましたが、14の公民館で107回、延べ2,431人の方々が参加されました。「子ども読書諫早プラン（第3次）」の推進においては、「子ども読書の日」及び「読書週間・読書月間」に合わせたイベント等が開催されました。

(3) 「地域が人を育み、人が地域を育む好循環のシステムづくり」という基本施策の下、①の「笑顔と元気あふれる地域づくり」の中では、「地域子ども教室・子ども講座の開催」「通学合宿等の実施」が重点的事業として取り組まれています。「地域子ども教室・子ども講座の開催」では、地域子ども教室・地域未来塾が開催されました。これらの事業は、指標をみると昨年度と比べ増加傾向にあり、計13教室、計332回、延べ3,970人の参加という規模でおこなわれました。「通学合宿等の実施」では、実行委員情報交換会がおこなわれ、各地域の実行委員および大学教授等23人が参加されました。

2. 「確かな学力向上」という基本目標の下に(1)「学校における指導体制の充実」(2)「確かな学力の育成」(3)「健やかな体の育成」の3つの基本施策が進められています。

(1) 「学校における指導体制の充実」という基本施策の下、①の「教職員の資質・能力の向上」の中では、「教職員の綱紀の保持」が重点的事業として取り組まれています。「長崎県 教諭等の資質向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、学習指導要領に対応した研修が実施されました。また、計画的な学校訪問がおこなわれており、学校経営や諸表簿、授業改善等について指導をおこなわれました。さらに、校長研修会、副校長・教頭研修会においては、不祥事根絶に向けた指導をおこなわれました。②の「特別支援教育の充実」の中では、「特別支援教育に関する研修会の実施」が重点的事業として取り組まれています。各学校の特別支援コーディネーターを対象とした、特別支援教育に関する夏季研修会を実施されました。

(2) 「確かな学力の育成」という基本施策の下、③の「創意ある学習指導方法の工夫と改善」の中では、「深い教材研究と「研ぎ澄まされた授業」の展開」「学びに向かう力の育成と各活動の充実」が重点的事業として取り組まれています。「深い教材研究と「研ぎ澄まされた授業」の展開」では、研究指定校に対し指導や助言をおこなうとともに、研究発表会を通して、市内教職員に授業改善について指導がおこなわれました。また、「諫早市授業改善重要項目」を作成し、学校訪問の機会等に、授業改善の柱として周知・活用がなされてお

りました。④の「情報教育の充実」の中では、「学習ツールとしてのICT活用推進」「タブレット端末の家庭での利活用促進」が重点的事業として取り組まれています。「学習ツールとしてのICT活用推進」では、「GIGAスクール構想の実現」に係る研修会を実施し、教職員の端末使用スキル向上や、児童生徒の効果的な活用方法について周知に努めておられました。「タブレット端末の家庭での利活用推進」では、モバイルWi-Fiルーターの学区規模での配布によって、教室以外（運動場や体育館）、校外学習においてタブレット端末を効果的に利用できるような努めておられました。

(3) 「健やかな体の育成」という基本施策の下、②の「学校体育の推進」の中では、「学校、保護者及び競技団体との緊密な連携」が重点的事業として取り組まれています。令和7年度末に土日の運動部活動を地域展開するために、多くの説明会が実施されました。また、検討委員会を実施し、有識者から幅広い意見収集し、今後の事業の充実に活かすために取り組んでおられました。

3. 「教育環境の充実」という基本目標の下に(1)「安全・安心で快適な環境づくり」(2)「安全・安心な学校給食の充実」(3)「教育の機会均等の確保に向けた方策の推進」の3つの基本施策が進められています。

(1) 「安全・安心で快適な環境づくり」という基本施策の下、①「学校施設の長寿命化改修」の中では、「学校施設の長寿命化改修等」が重点的事業として取り組まれています。計2校の小学校で校舎外壁および屋上防水改修工事等が進められました。④の「快適な学習環境づくり」の中では、「バリアフリー化とトイレの洋式化の推進」が重点的事業として取り組まれています。1つの中学校、4つの小学校でバリアフリー化工事とトイレ改修工事が進められました。⑥「通学区域及び学校規模の適正化」の中では、「学校の適正配置の推進」が重点的事業として取り組まれています。小長井地域において、複式学級を有する過小規模校である長里小学校、遠竹小学校と小長井小学校との統合がおこなわれ、学校規模の適正化が図られました。⑩「生涯学習活動の場の整備」の中で、「公民館・社会教育施設機能の充実」「図書館サービスの充実」が重点的事業として取り組まれています。「公民館・社会教育施設機能の充実」では、計9施設・60件の修繕と計2施設の施設改修工事、計2施設の空調機賃貸借がおこなわれました。「図書館サービスの充実」では、バランスの取れた蔵書の整備と、利用者ニーズに応じたサービス提供が進められました。特にレファレンスサービスは、計27,708件と昨年度よりも件数がやや増加しておりました。

(2) 「安全・安心な学校給食の充実」という基本施策の下、②「安全性の確保」の中では、「食物アレルギーへの確実な対応」「異物混入事故防止」が

重点的事業として取り組まれています。「食物アレルギーへの確実な対応」では、マニュアルの見直しと改定がおこなわれました。また、学校長及び給食担当者を対象とした研修会を開催され、83名が参加されました。その中で食物アレルギーの意識啓発を図り、家庭との連携強化に努められました。さらに、長崎県教育委員会が開発した「学校給食食物アレルギー管理システム」を活用し、煩雑化する食物アレルギーにおけるヒューマンエラーを未然に防ぐことができました。「異物混入事故防止」では、施設点検や作業中の目視確認の強化により、異物混入の防止に努められました。

4. 「生涯学習の充実」という基本目標の下に（１）「学びの場づくり」（２）「学びから行動へ」という２つの基本施策が進められています。

（１）「学びの場づくり」という基本施策の下、①「人材の発掘・育成」の中で、「図書館ボランティアと連携したイベントの開催」が重点的事業として取り組まれています。例年通り、『水曜おはなし会』や『諫早図書館いちごコンサート』がおこなわれました。特に、今年度は『諫早図書館シンポジウム』がおこなわれ、120人の来場者がありました。②「多様な学習機会の提供」の中で、「公民館事業の推進」「リカレント教育の推進」「社会教育による健康増進のための食育推進」の３つが重点的事業として取り組まれています。「公民館事業の推進」では、公民館ごとに地域課題の把握に努め、課題克服や住民ニーズに応じた講座が実施されました。また、出前講座等、関係団体と連携しながら、地域住民が参加しやすい学習機会の提供に努められました。実際に、市内15の公立公民館で計908講座が開催され、延べ17,855人と受講者数は昨年度よりもやや増加傾向にありました。また、「リカレント教育の推進」では、社会人の学び直しやスキルアップ講座が実施されました。さらに、「社会教育による健康増進のための食育推進」では、生活習慣改善を目的とした講座が実施されました。

（２）「学びから行動へ」という基本施策の下、①「学習の成果を活動につなげる仕組みづくり」の中で、「公民館における自主学習グループ等活動の推進」が重点的事業として取り組まれています。「公民館における自主学習グループ等活動の推進」では、各公民館等で活動している自主学習グループ会員を公民科講座の講師に登用し、自身の学びを地域に還元する機会の提供が進められました。実際には、自主グループを活用した講座は12公民館、53講座、28グループで開催されており、昨年度よりもわずかに減少しました。

最後に、「第3期諫早市教育振興基本計画」に関連する点で、考慮していただきたいことを1つ提案させていただきます。

小長井地域の『義務教育学校』について、議会のみならず議論がなされています。私からの提案としましては県立高校の分校等を誘致し、過疎化・高齢化の解決や地域産業活性化などの地域再生に真摯に取り組む力を涵養する『小中高一貫教育』についても、今後もご検討賜りたいと思っております。また、諫早市でも市立学校のコミュニティスクールへの移行が進んでおり、地域と家庭と学校をつなぐ教育環境整備が進んできております。令和6年4月には学校運営協議会を設置する学校が6区8校となっているように、確かにそれらは充実してきております。最近、一部の県立高校においてもコミュニティスクールへの移行が進んできています。ここに関してまた、諫早市において、小中高連携を含めた小長井地域において先進的なコミュニティスクールの『市県連携教育モデル』が開発されることを期待しております。さらに、ここでの「学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進」を通して、地域の産業・文化等に関する多様で実践的な学習活動が実施され、郷土愛に満ちた個性あふれる人が育つ『先進的なふるさと教育』地区に向けて取り組むことを通して、『教育による持続可能な地域づくり』が進むことを願っております。